

特別徴収税額の納期の特例に関する申請書

※ 太枠内を御記入ください

岩手県 久慈市長 様 令和 年 月 日提出	(特別徴収義務者)申請者	フリガナ		特別徴収義務者 指 定 番 号		
		氏 名 (名称)	印		この届出に応答する者	部署
		所 在 地	〒	氏名		
				電話		

地方税法第321条の5の2の規定による特別徴収税額の納期の特例についての承認を申請します。
ただし、給与の支払いを受ける者が常時10人未満でなくなったときや、その他納期の特例の要件を欠くこととなったときは、遅滞なくその旨を届け出ます。

特例の適用を受けようとする特別徴収税額	令和 年 月分以降の特別徴収税額				
申請の日前6ヵ月間の各月末の給与の支払いを受ける者の人員 (内 臨時勤務者の人員をカッコ書きしてください) ※ 事業所全体の人数を記載してください	令和 年 月	人 (内 人)	令和 年 月	人 (内 人)	
	令和 年 月	人 (内 人)	令和 年 月	人 (内 人)	
	令和 年 月	人 (内 人)	令和 年 月	人 (内 人)	
現に市税の滞納があり、または最近において著しい納付遅滞の事実がある場合において、それがやむを得ない理由によるものであるときは、その理由の詳細					
申請の日前1年以内に納期の特例について、その承認を取り消されたことがある場合には、その年月日	令和 年 月 日				

※ この特例の承認を受けた場合の納入については、6月分から11月分までを12月10日まで、12月分から翌年5月分までを翌年6月10日までの年2回になります。
ただし、その10日が土曜、日曜及び祝日の場合は、金融機関等の翌営業日になります。

※市処理欄	承認要件（地方税法施行令第48条の9の8第2項）		処理区分
	1	給与の支払を受ける者が、常時10人未満（臨時勤務者を除く）であること。	承認
	2	申請の日前1年以内に承認の取消しの通知を受けていないこと。	
	3	現に市税の滞納があり、または最近において著しい納付遅滞の事実がある場合において、それがやむを得ない理由によるものであること。	却下